

鹿児島国際大学内部質保証に関する方針

(令和8年4月～)

1. 基本的な考え方

鹿児島国際大学が掲げる理念・目的を達成するため、教育、研究、社会貢献等に係る諸活動の質向上を図るとともに、客観的なデータや根拠資料等を活用した内部質保証の取組を恒常的・継続的に行う。

2. 内部質保証推進組織

「鹿児島国際大学内部質保証に関する規程」に基づき、本学の全学内部質保証推進組織として、学長を委員長とする内部質保証委員会（以下「委員会」とする。）を設置する。

3. 体制及び手続

(1) 委員会

委員会は、学科・学部、研究科その他の組織（以下「部局」という。）の計画の策定・実行、点検・評価及び改善活動に関して、指示・フィードバックを行うとともに、必要な調整・支援を実施する。また、部局が行った点検・評価結果を検証し、全学的な点検・評価を行う。さらに、委員会は点検・評価結果を大学評議会に報告するとともに、社会に対して公表する。加えて、教育面に係る全学的な調整・支援の一環として、委員会は各学科・学部・研究科の履修規程の改正等に必要な調整・支援を行うとともに、次の対応を各事務組織等に指示する。

- 学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価に必要なデータの各学科・学部・研究科への提供
- 教育課程・方法等に係る在学生の意見聴取及びその聴取結果の各学科・学部・研究科への提供
- 教員の資質・能力の向上等に資する組織的な取組（FD研修会の開催等）の実施
- 授業改善に資する授業評価アンケートの実施及びその集計結果の各学科・学部・研究科への提供

P（計画）・D（実行）・C（評価）・A（改善）の各段階で、委員会は次のような対応等を主に行う。

<P（計画）>

- 点検・評価（期末）の項目等の部局への提示
- 教育面の全学的な支援に係る事務組織等への対応指示
- 事業計画の策定に係る部局への指示
- 部局の事業計画の策定に係る調整・支援
- 部局が策定した事業計画の承認

<D（実行）>

- 部局の実行・進捗管理に係る調整・支援

<C（評価）>

- 点検・評価（期末）に係る部局への指示
- 部局の点検・評価（期末）に係る調整・支援

- 部局が作成した「点検・評価シート」（点検・評価結果を記載した資料）の検証
- 全学的な点検・評価（期末）の実施
- 大学評議会における点検・評価結果の報告及び社会への公表

<A（改善）>

- 改善・向上に係る部局へのフィードバック
- 部局の改善・向上に向けた検討に係る調整・支援

(2) 部局

部局は、計画の策定・実行、点検・評価及び改善活動を実施する。

P（計画）・D（実行）・C（評価）・A（改善）の各段階で、部局は次のような対応等を主に行う。

<P（計画）>

- 委員会が提示した点検・評価（期末）の項目等の確認
- 事業計画の策定
- 策定した事業計画の検討
※各学科・学部は当該教授会で、各研究科は当該研究科会議で、その他の組織については各種委員会等で検討を行う。
- 事業計画の委員会への提出

<D（実行）>

- 実行・進捗管理

<C（評価）>

- 点検・評価（期末）の実施（事業計画及び大学基準に係る項目）
※上記の点検・評価以外に、ガバナンス・コード（大学に関係する部分）に係る点検・評価（担当：企画・国際課）及び全学の教職課程に係る点検・評価（担当：教職課程・教育実習委員会）も実施する。
- 「点検・評価シート」の作成
- 作成した「点検・評価シート」に係る検討
※各学科・学部は当該教授会で、各研究科は当該研究科会議で、その他の組織については各種委員会等で検討を行う。
- 「点検・評価シート」の委員会への提出

<A（改善）>

- 改善・向上に向けた検討
- 次年度の計画策定の準備

以上